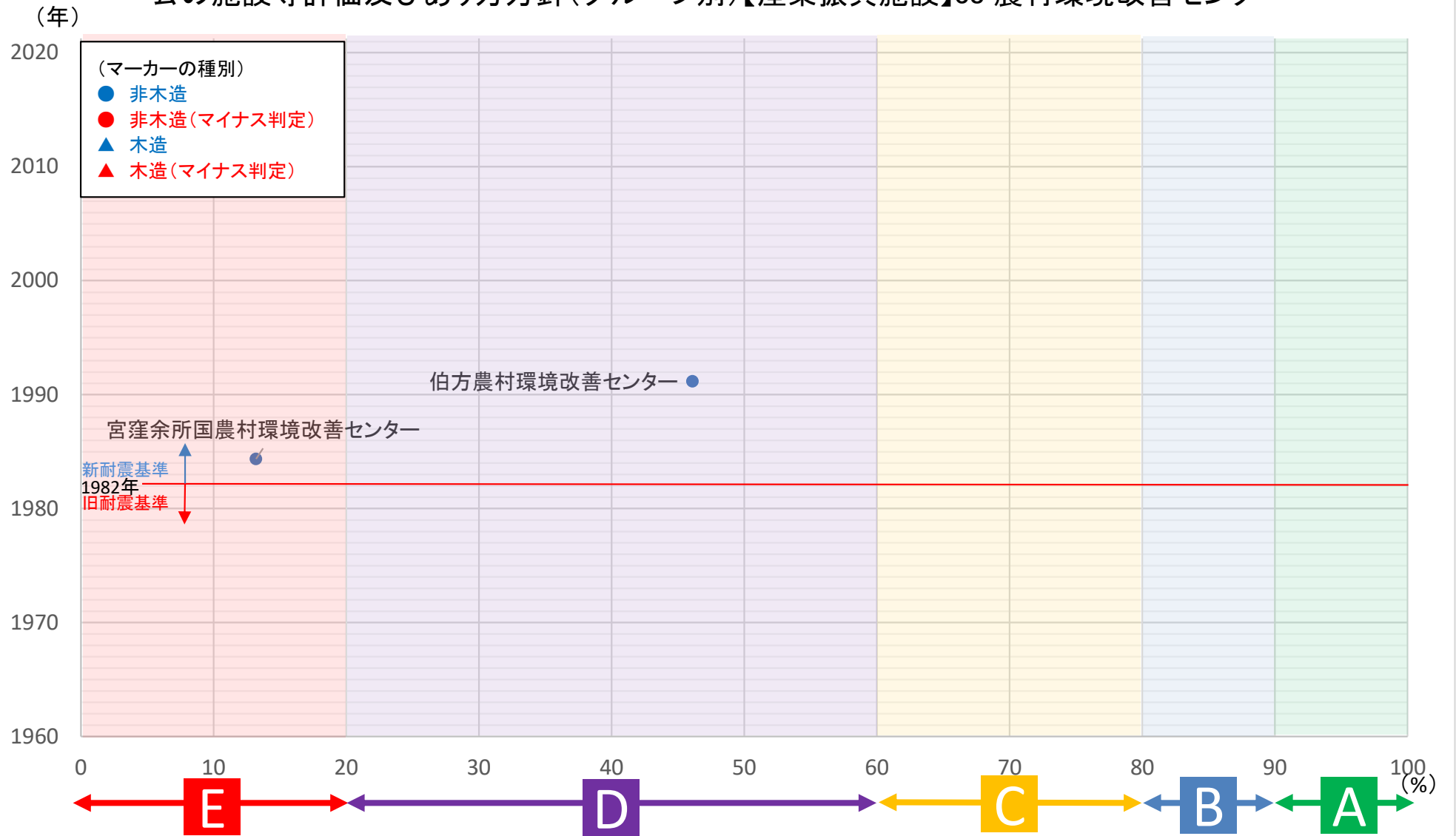


# 公の施設等評価及びあり方方針(グループ別)【産業振興施設】38 農村環境改善センター



【38 農村環境改善センター】

あり方方針	<p>『農村環境改善センター』は、地域住民の生活環境、文化、教養の向上及び農林業の振興、福祉の増進を図る目的で設置された施設です。</p> <p>これら施設については、全般的に本来の設置目的とは異なる集会所的な利用となっているため、利用者のニーズに即した用途変更を検討していきます。</p> <p>「宮窪余所国農村環境改善センター」については、利用状況から公の施設としては廃止を検討すべき施設として、総合評価結果は「E」評価となっています。</p> <p>なお、下記「外部評価」の意見を合わせて本施設グループの「あり方方針」とし、着実に取組を推進していきます。</p>
-------	--

外部評価	<p>●庁内評価のとおり (補記事項)</p> <p>「E」評価とされた施設については、今後、地域住民や利用者団体等の理解と協力が不可欠であり、市の考え方・方針を丁寧に説明し、合意を得るよう努められたい。</p>
------	--